埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項 (令和7年度 家計調査事務)

次のとおり会計年度任用職員(家計調査事務)を募集します。

1 職務内容

- (1)家計調査の調査票審査事務 (調査票の受付・審査・発送、受領会対応等)
- (2)家計調査受領会等の資料作成·準備 (Word、Excel 等での資料作成、資料送付等)
- (3)統計調査員及び調査対象世帯との連絡調整
- (4)家計調査用品等の配布・管理
- (5)担当内の庶務事務に関すること
- (6)担当内の文書事務に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には 採用されません。
 - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)膨大な量の調査票の内容のチェックなど、細かい作業を正確に行うことが可能であること
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (3)統計調査員及び調査対象世帯との応対を適切に行えるなど、コミュニケーション能力や協調性を有すること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数·勤務時間

勤務日数 月12日

勤務時間 午前9時30分~午後4時(1日5時間30分)

※休憩時間:正午~午後1時(60分)

※出勤日は別途指示(応相談)、週の勤務日数は流動的

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇は5日、その他は県の規定によります。

(5)条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が15日に達するまで。

(労働条件は正式採用時と同様です。)

(6)報酬

日額:6,990円~8,380円

(時間額:1,270円~1,523円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(7)諸手当

期末手当及び勤勉手当:県の規定によります。

(8)交诵費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(9)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険なし。公務災害補償あり。 (国民健康保険、国民年金保険に加入)

(10)勤務地

埼玉県総務部統計課内

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(埼玉県庁本庁舎の2階になります。)

- ※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その 定めるところにより変更します。
- ※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったり する場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、<u>令和7年2月27日(木)【必着】まで</u>に下記担当宛てに、募集要項に添付している履歴書(様式第7号)、身上書(様式第8号)、職務経歴書(様式自由)に必要事項を記入の上、下記担当宛てに提出してください。
 - ※ハローワーク経由の応募の場合は、ハローワーク紹介状も一緒に提出してください。 なお、応募者多数の場合は、2月27日(木)前に募集を中止することもあります。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(家計調査事務)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
 - ※統計課での募集件数が多いので、必ず「家計調査事務」と朱書きしてください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15 分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、<u>埼玉県庁統計課内で令和7年3月5日(水)に実施することを予</u>定しております。日時及び場所については、令和7年3月4日(火)までに連絡します。

(3)最終合格

令和7年3月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担 当:総務部 統計課 商工·消費統計担当 小暮

電 話:048-830-2317